

平成 30 年 3 月 26 日

横浜市長
林 文子 様

横浜市公共事業評価委員会
委員長 森地 茂

平成 29 年度横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、平成 29 年度横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、再評価 3 件を審議した結果、全ての評価案件について妥当としました。

- 1 平成 29 年度横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会の開催経過
道路部会：平成 30 年 2 月 26 日(月) 18:00～18:55

	評価	事業名	所管局	審議結果
道路-3	再評価	主要地方道原宿六ツ浦 ((都) 上郷公田線)	道路局	妥当
道路-4	再評価	都市計画道路横浜藤沢線 (田谷小雀地区)	道路局	妥当
道路-5	再評価	市道田谷線	道路局	妥当

- 2 意見具申
なし

[参考資料]

横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会 委員

(敬称略・50音順)

委員名	現職名	専門分野
(なかむら ふみひこ) ◎ 中村 文彦	横浜国立大学 理事・副学長	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授	財政学、公共経済

(平成30年3月31日まで)

◎…平成29年度横浜市公共事業評価委員会 道路部会長

平成 29 年度横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会 会議録	
日 時	平成 30 年 2 月 26 日 (月) 18 時 00 分から 18 時 55 分
開催場所	関内中央ビル (市庁舎側) 5 階特別会議室
出席委員	中村文彦部会長 室田昌子委員、望月正光委員
欠席委員	無
事務局	財政局公共施設・事業調整課 高木室長、伏見課長
説明者 (事務局以外)	1 (1)から 1 (3) 道路局 事業推進課 清水課長 ※以下 (道路局) 道路局 建設課 五十嵐課長 道路局 横浜環状道路調整課 角野担当課長
開催形態	公開 (傍聴 0 人、報道機関 2 人)
議 題	II 部会長の選出 III 議事 1 審議 (1) [再評価] 主要地方道原宿六ツ浦 ((都)上郷公田線) [道路局] (2) [再評価] 都市計画道路横浜藤沢線 (田谷小雀地区) [道路局] (3) [再評価] 市道田谷線 [道路局] 2 その他
決定事項	II 部会長に中村委員を選出した。 1 (1) 主要地方道原宿六ツ浦 ((都)上郷公田線) ・意見具申なしとした。対応方針 (案) について「妥当」とした。 1 (2) 都市計画道路横浜藤沢線 (田谷小雀地区) ・意見具申なしとした。対応方針 (案) について「妥当」とした。 1 (3) 市道田谷線 ・意見具申なしとした。対応方針 (案) について「妥当」とした。
議 事	はじめに (事務局) 部会員 3 名全員が出席しており、道路部会が成立していることを報告。 会議を公開することについて確認。 II 部会長の選出 (事務局) 部会長の選出について、委員の方からご提案があればご発言を。 (事務局) 特に発言がないため、横浜市公共事業評価委員会の委員長職務代理者である中村委員を部会長としたい。 (各委員) 異議なし。 (事務局) 中村委員を部会長に選出する。 III 議事 (事務局) 本部会においては、いずれも道路局の事業であるため、3 件まとめて説明

し、審議は1件ずつお願いしたい。

(部会長) それでは説明をどうぞ。

(道路局) 議事Ⅲ 1 (1) から1 (3) について、説明。

1 (1) 主要地方道原宿六ツ浦 ((都)上郷公田線) について

(部会長) それでは、議事Ⅲ 1 (1) について質問等あればどうぞ。

(望月委員) 国土交通省が補助制度として創設することや、この事業はその補助制度に該当することが分かっているのか。

(道路局) 平成30年度の政府予算案に高規格幹線道路インターチェンジへのアクセス道路の整備に対して、補助制度を創設するということが記載されている。なお、本事業は、国土交通省から条件に合致するとされている。

(望月委員) 新規の補助制度として立ち上げるということは、国土交通省と財務省との折衝も終わっている段階だと思うが、本市が補助を受けられることは決まっているのか。

(道路局) 国土交通省には、条件に合致しているので補助事業として採択してくださいと要望を出している段階である。

(望月委員) 採択されない場合は、総務省からの地方交付税から減額されるということか。

(道路局) 地方交付税ではなく、本事業は、現在まで、国土交通省の社会資本整備総合交付金という国費を活用してきた。社会資本整備総合交付金は補助金よりも地方自治体にとって自由度の高い制度であるが、交付金とは別枠の補助制度が新設されることになったため、補助金に切り替えたいと考えている。

(望月委員) 仕組みは理解した。

(部会長) 事業の内容について、意見等はないか。

(室田委員) 社会資本整備総合交付金を受ける時は、費用便益分析などの評価は実施しなくても良かったのか。

(道路局) 今回の事業は、国の新規事業採択時に事業評価を実施しているが、その後、本市の再評価は実施していない。実施していない理由は、本市の公共事業評価実施要綱で、国等と一体となって実施している事業については、再評価の対象事業から除くことができるという規定があり、本事業は国と一体となって実施しているのが明らかであったことから、これまで本市の公共事業評価における再評価は実施していなかった。

(室田委員) 採択時の事業評価と再評価では費用便益分析が違うのか。

(道路局) 費用便益分析については、国等が実施している横浜環状南線や横浜湘南道路として、本事業のインターチェンジからのアクセス道路が当然あるものとして算出しているが、アクセス道路のみを対象として評価は行ってこなかった。というのも、インターチェンジがあってもアクセス道路が無ければ一般道路に降りられない、または一般道路があってもインターチェンジが無いと横浜環状南線などに乗り入れられないという、おかしな状態になることから、本事業は国等が実施している評価に含まれているという考えである。

(室田委員) 今回の費用便益分析は、インターチェンジから切り出して評価しているのか。

(道 路 局) 費用便益分析は、横浜環状南線のインターチェンジができることを前提に、この路線の有無を比較して当該路線のみのものを算出している。

(室田委員) 今回再評価する他の路線と比較して、費用便益比が少し低いように思えるがなぜか。

(道 路 局) 費用便益分析マニュアルに基づく計算により、このような結果になっている。公田インターチェンジを出てから、現在の一般道は狭く、今回の路線を整備することによって、横浜環状南線と一体的に整備効果を発揮すると考えている。

(望月委員) 対象事業区間が長く費用はかかるにもかかわらず、延長が長くても1本の道路のため交通量は限られることから、便益も限られてしまう。かといって、本道路が無いとアクセス道路がなくなり、さらに横浜環状南線の便益が低くなる、ということではないか。国のマニュアルを使った費用便益分析は、延長が長いアクセス道路については、低く算出されてしまうということではないか。

(道 路 局) 土地の形状からトンネルを築造しなければならないということも費用が大きくなる要因となっている。

(望月委員) トンネルを築造することによって、事業費はかかるが、道路周辺の方への環境上の負荷が限られたものになるという効果もあるため、住民の方の理解も得やすいのではないか。

(道 路 局) そのとおりである。博多のトンネル工事落盤事故があつてから、博多のトンネルと同じ工法のため心配にされる方も多いが、博多と違い当該地の地質は砂岩質である。

(室田委員) 用地取得率は98%となっているが、残りの2%は収用法の対象なのか。どの程度が土地収用法の対象となっているのか。

(道 路 局) ここ数年で取得率が伸びてきている。土地収用法の対象であった地権者も、収用の手続きをしっかりと示していくことで、任意で買収に応じてくれた人が増えた。

(部 会 長) 定性的効果に記載されている、渋滞の緩和やバスの定時性は予測できることから、定量的な効果として示すことができるように思うのももったいない気もするが、定性的効果として記載した事項は費用便益分析マニュアルに定量的効果とされていない効果ということで記載しているということか。

もう一つは、両側の幅員3.5mの歩道を整備して「歩行者・自転車安心して通行できる」とはどのような意味か。整備した歩道に自転車を通行させるのか。

(道 路 局) 定性的効果として記載したのは、費用便益分析マニュアルに基づき定量化した項目以外を記載した。

歩道については、自転車は、車道部を通行させると高速道路に入ってしまう

う可能性があるため、自転車が通行可能な幅員 3.5mの歩道を整備し、歩行者・自転車道として運用するということである。

(部会長) ほかになければ、意見具申はなしで、対応方針は妥当で良いか。

(各委員) 良い。

(部会長) 本件の審議については以上。

1 (2) 都市計画道路横浜藤沢線 (田谷小雀地区) について

(部会長) それでは、議事Ⅲ1 (2) について、質問等あればどうぞ。

(望月委員) 事業の進捗よく率で用地取得率が 84%となっているが、今後の見通しについて教えてほしい。

(道路局) 残りの用地について多くの地権者とは話ができています。ただし、警察協議によって、当該路線の線形が少し変わる可能性があり、それによって、最終的な取得用地の範囲が変更になる可能性がある。そのような土地の地権者の方とは、交渉を伸ばしてもらっている。これは、追加買収等が生じないように慎重にやっているためである。

(部会長) 警察協議は、この段階でも、詰めなくてはいけないのか。

(道路局) 田谷の交差点について、横断のために歩道橋を設置する計画としていたが、今後の周辺地域の高齢化等を考慮して平面横断にできないかと地元からの要望を受けており、警察と再度、協議している。また、バスの運行経路を変えないでほしいという要望もあり、これに対し交差点を少し広くする必要があるので、検討を深めている。

(部会長) バス路線については、計画段階の早めに調整できなかったのか。

(道路局) 事前に具体的にバス事業者との調整を深めることが難しかったということはあるが、事業の説明をした結果、地域の要望は我々と考えていたものとは異なっており、それが強い要望であるということが確認できたため、それを受けて対応している。

(部会長) 道路局の本事業の担当がバス事業者とも協議しているのか。というのは、道路局は地域公共交通会議という地域の交通の仕組みなどを検討する場を持っており、事務局も道路局がやっていると思う。今回の事業をその会議にかけ、事務局がバス事業者と協議するというのが窓口が統一されるため、理想ではないかと思うがどうか。

(道路局) 本事業は、神奈川県下のバス事業者が参加する定例の会議において、都市計画道路の完成予定等について説明を行った。また、当該路線のバス事業者と個別に話をした。

(部会長) 今の話は、本事業の担当とバス事業者との協議だと思う。私が言いたかったのは、市民や道路管理者、交通管理者、学識経験者など道路に係る様々な立場の方が一堂に会する会議体があるから、このような事業はその会議体を通じて、各分野に情報発信し、調整・協議していくというのが、無駄が無いように思うが、近未来的な課題ということか。

(道 路 局) 今後、うまく連携していければと思う。

(部 会 長) それでは、本案件は、意見具申なしとし、対応方針案について妥当とすることが良いか。

(各 委 員) 良い。

(部 会 長) 本件の審議については以上。

1 (3) 市道田谷線について

(部 会 長) それでは、議事Ⅲ1 (3) について質問等あればどうぞ。

(望月委員) このアクセス道路は車に利用される効果が高いように思えるにも関わらず2車線となっているが、渋滞しないか。

(道 路 局) 本路線は、栄インターチェンジを降りた人などが利用するほか、戸塚インターチェンジ方面に向かうにあたって、当該地より北にある環状3号線ではなく栄インターチェンジから横浜環状南線を経由した方が時間短縮になると思う人が利用すると見込んでおり、現在、交通量は約8,000台/日と推計している。なお、栄インターチェンジより北側からの車は、戸塚インターチェンジ方面に向かうにあたっては、本路線を利用する場合と環状3号線などを利用する場合とに分散化されると考えている。

(部 会 長) 本路線は、上郷公田線と違って費用便益比が大きくなっているがこの点についてはどのように考えているのか。

(道 路 局) 上郷公田線との違いは、道路整備による走行時間短縮などの便益に対して、路線延長が短く費用が少ないことも要因の一つである。

(望月委員) この事業ではないが、とある道路と、とある道路を結べば利便性が向上するにも関わらず、事情があつてつなぐことができないため、迂回せざるを得ず、その迂回道路周辺が渋滞するということが結構あるように思う。本事業は便益が高くなっているのは、うまくつなげているということも要因ではないかと思う。

(室田委員) 本事業において、道路としてつなげたいところがあつたが、事情があつてつなげなかった部分はなかったか。

(道 路 局) 本事業においてつなげなかった部分はない。本事業が無い場合、市道下倉田第406号線を通して北側から環状4号線に抜けようとする、望月委員の指摘のように、迂回が必要になる。本事業によって市道下倉田第406号線と市道原宿第225号線の部分をつなぐことで、北側からの車両は迂回なしに環状4号線に抜けられるようになることも便益に寄与している。

(室田委員) 用地交渉は難航したのか。

(道 路 局) 昔は難航したが、現在は、地元の方にも工事現場を見てもらい、意見をいただくなどして、理解を深めながらやっている。

(室田委員) 地元の方は、どの道路を結べば、もっと便益が向上するということが直感的に分かるように思うが、そのような話はあつたか。

(道 路 局) 地元の方は、最初はこの地にジャンクションができることに反対であつた

	<p>が、ジャンクションの整備が進む中で、短い区間ではあるが便利になるという ことを理解してきていただいている。</p> <p>(室田委員) 用地買収についてどのような状況か。</p> <p>(道 路 局) 横浜環状南線から市道原宿第 255 号線の交差点までは全て買収できている が、それよりも北側では、横浜環状南線と重なっており、国が用地交渉を進 めている。</p> <p>(部 会 長) それでは、この件は意見具申はなしで、対応方針は妥当で良いか。</p> <p>(各 委 員) 良い。</p> <p>(部 会 長) 本件の審議については以上。</p> <p><u>2 その他</u></p> <p>(部 会 長) 事務局からその他あるか。</p> <p>(事 務 局) 特にありません。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・座席表・委員名簿 ・ 資料① [再評価] 主要地方道路原宿六ツ浦（(都)上郷公田線）の調書など一式 ・ 資料② [再評価] 都市計画道路横浜藤沢線（田谷小雀地区）の調書など一式 ・ 資料③ [再評価] 市道田谷線の調書など一式 ・ 添付資料 路線資料 <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議録は、委員に確認後、部会長に確認する。 ・ 本日の審議結果等の資料は、部会長の確認で確定する。